

3 建企第207号  
令和3年 7月30日

関係各位

長崎県土木部長

「認定リサイクル建設資材の使用推進に関する要領」の改定について

標記について、下記のとおり改定しましたので、お知らせします。

記

1. 改定図書 認定リサイクル建設資材の使用推進に関する要領
2. 改定内容 押印省略等による様式の改定
3. 適用年月日 令和3年8月1日以降より適用する。

建設企画課 技術基準班  
TEL：095-894-3025（直通）